

## 令和8(2026)年度「市町連 P 活動助成事業」募集要項

### 1. 趣 旨

滋賀県PTA連絡協議会は、子どもたちが安心して安全な日々の生活を送れることを願っています。「育ち合い、つながり合い、支え合おう！ 子どもたちの笑顔と未来のために！！」というスローガンには、親も学び楽しく子育てをしてこそ、子どもたちの健全な育成につながるという信念が込められています。そこで、市町連Pの活動がますます魅力的なもの(つながり、ワクワク、笑顔)になることを願い、その活動を支援するために助成金を交付します。県Pは市町連Pを、市町連Pは各校園PTA活動を支える存在であることを確認しつつ、本事業に応募くださるようお願いいたします。

### 2. 補 助 額 1連Pにつき5万円以内

※他市町連Pと合同して行う場合は、それぞれの補助金を合算することができる。ただし上限10万円とする。(連P補助が目的なので、合同で行うことは趣旨と異なるが特別に認めるため。)

※特別会計(園児・児童・生徒 24 時間総合保障制度)から一般会計に繰り入れ拠出する。

### 3. 活動内容 上記の趣旨に即し、参加者による話し合いやつながりを目的とした活動であること。

### 4. 申請期日 令和8(2026)年5月1日(金) から 6月30日(火)まで

### 5. 申請・報告方法 県PTA連絡協議会ホームページから淡海ボウズ(サイボウズ Garoon)にログインして報告・申請アプリから入力してください。

または県PTA連絡協議会ホームページから書類をダウンロードして提出してください。

・令和8(2026)年度市町連 P 活動助成事業申請書(様式 15 号-1)

・令和8(2026)年度市町連 P 活動助成事業実施報告書(様式 15 号-2)

報告書に研修会案内や当日の資料等を添付してください。事業終了後 1 か月以内に報告願います。

### 6. 留意事項

①県Pの活動目標を具現化する事業または、特に強化する内容に対して補助する。

②県P補助事業であることを啓発する。(案内文書に記載するなど)

③他市町PTA会員も参加できるようにする。

県Pホームページ →



④県Pホームページ・「私たちのPTA」に掲載する。(活動事例の原稿執筆をお願いすることがあります。)

⑤市町PTA大会は対象外とする。

注 共催で行う時は、各連P名・会長名の記載と押印が必要。参加人数については、共催連Pごとに記述する。経費明細については詳細に記入のこと。備品・図書・プリンターインクや USB 等の汎用性の高いものの購入は対象外。食糧費は講師の湯茶・弁当代のみ。ただし参加者の湯茶は 5,000 円以内で可。